

【これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。】

農林水産省
令和6年1月5日
7時30分現在

令和6年能登半島地震に係る農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

<農作物等の被害情報>

- ・長野県において、農業用施設2か所の被害
- ・石川県において、畜産農家で停電18件・断水48件、施設損壊35件（損壊に伴う家畜被害1件）、道路損傷により集乳不可など34件、県施設（農業試験場及び畜産試験場）のガラス破損・堆肥舎の一部破損・一部地盤陥没、放牧場の施設で一部破損、畜産センターで断水・停電・施設一部破損（能登町）、農業用施設41か所の被害
- ・新潟県において、いちごの果実損傷、ハウス液状化によるチューリップの廃棄、パイプハウス内部の地割れ・液状化、チューリップ栽培棚の崩れ、わさび園の井戸ポンプの配管破損（復旧済み）、ぶどうのフリーズドライ加工施設で基礎のひび割れ等、鶏舎の集卵配送ラインの破損等（復旧済み）、農作業小屋2棟倒壊、農作業所の壁崩れ・柱の傾き、採卵鶏の飼料タンクの破損、共同利用施設、カントリーエレベーターでシャッターの破損、農業法人所有のライスセンターの粳タンクの破損等、農業法人所有の米倉庫で床の隆起、JA選果場で一部ひび割れ、JA米倉庫ガラス破損（1棟）及び建物のひび割れ（3棟）、JAラック米倉庫で機械稼働不可、JA餅工場水道管破裂、JA精米所で壁の破損、農業用施設等8か所の被害
- ・富山県において、鶏舎の斜面崩落、洗卵選別施設横の崖崩れ、卵保管場所の地盤沈下、養豚舎周辺の地盤液状化、畜舎基礎部分の損傷、農地11か所、農業用施設29か所の被害
- ・福井県において、農地4か所、農業用施設12か所の被害
- ・岐阜県において、農地1か所、農業用施設1か所の被害

<林野関係の被害情報>

- ・石川県において、近畿中国森林管理局のヘリ調査を実施し、珠洲市、輪島市及び能登町等で多数の山腹崩壊・地すべりを確認（被害状況確認中）、現在、林地荒廃 8 箇所、治山施設 2 箇所、林道施設等 3 箇所、木材加工・流通施設 4 箇所の被害
- ・新潟県において、特用林産施設等 18 箇所の被害
- ・富山県において、林地荒廃 2 箇所、木材加工・流通施設 4 箇所、特用林産施設等 2 箇所の被害
- ・長野県において、特用林産施設等 30 箇所の被害

<水産関係の被害情報>

- ・石川県において、多数の漁港で防波堤、岸壁、臨港道路の損傷等の被害、水産荷さばき所等の共同利用施設で被害、57 隻以上の漁船の転覆・座礁等、水産総合センターの配管の破損等の被害
- ・新潟県において、漁港内で漁船 7 隻が横転、破損等、陸上保管していた漁網の流出、陸上水槽の稚ナマコ、サケの卵の流出等、液状化による漁協事務所の傾き、3 漁港で臨港道路の破損等の被害、水産業共同利用施設（荷さばき所等） 4 か所で液状化等の被害
- ・富山県において、漁船 3 隻が沈没、複数の大型定置網のロープ切断、陸上養殖水槽配管の損傷及びサケ稚魚の斃死等、県栽培漁業センターの飼育海水の断水、10 漁港で岸壁、護岸の沈下、臨港道路の破損等の被害、1 漁港海岸で離岸堤損傷の被害、水産業共同利用施設（給油施設等） 6 か所で傾きや損傷等の被害
- ・福井県において、漁船 1 隻のプロペラ破損の被害

2 ため池・ダム等の被害情報

（１）防災重点農業用ため池

- ・点検対象の防災重点農業ため池は 2,069 か所
- ・富山県 1 か所、石川県 38 か所で堤体に損傷を確認（損傷箇所の保護、ため池の水位低下を指導済み）

県	点検対象	点検済み	異常		備 考
			異常なし	異常あり	
山形県	1	1	1	－	
福島県	2	2	2	－	
長野県	30	30	30	－	
新潟県	414	414	414	－	
富山県	437	207	206	1	
石川県	1,131	629	591	38	
福井県	16	16	16	－	
岐阜県	29	29	29	－	
滋賀県	6	6	6	－	
大阪府	2	2	2	－	
兵庫県	1	1	1	－	
合 計	2,069	1,337	1,298	39	

(2) ダム

- ・点検対象の農業ダムは 56 か所（国造ダム：18 か所、補助ダム 38 か所）
- ・石川県の補助ダム 1 か所の目視点検において、堤体天端のアスファルト舗装に軽微なひび割れを確認、ブルーシートによるひび割れ箇所の保護等を行うよう県に指導
- ・富山県の補助ダム 1 か所の目視点検でダム下流部で濁り水が見られ、現在、詳細点検を実施中

<国造ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
福島県	○	2	2	2	0	2	0
新潟県	○	7	7	7	0	7	0
		2	2	2	0		
富山県	○	4	4	4	0	4	0
石川県	○	1	1	1	0	1	0
		2	-	-	-		
合 計		18	16	16	0	14	0

<補助ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
福島県	○	4	4	4	0	4	0
長野県	○	1	1	1	0	1	0
新潟県	○	13	13	13	0	13	0
富山県	○	2	2	1	1	2	0
		3	3	3	0		
石川県	○	3	2	3	0	2	0
		5	5	4	1		
福井県	○	1	1	1	0	1	0
		3	3	3	0		
岐阜県	○	3	3	3	0	3	0
合 計		38	37	36	2	26	0

(3) 農村生活環境施設

・農業集落排水施設

新潟県刈羽村の1施設で管路等に被害があったが復旧済み

富山県富山市の1施設で汚水処理場周辺の地盤沈下があったものの、汚水処理場は正常に稼働中

県	点検対象	点検済み	被害状況		備 考
			被害なし	被害あり	
長野県	26	26	26	0	
新潟県	131	85	84	1	
富山県	142	82	81	1	
石川県	156	0			
福井県	1	1	1	0	
岐阜県	36	36	36	0	
合 計	492	230	228	2	

・営農飲雑用水施設

新潟県の2施設で管路に被害があったが復旧済み

県	点検対象	点検済み	被害状況		備 考
			被害なし	被害あり	
長野県	5	5	5	0	
新潟県	59	54	52	2	
富山県	8	5	5	0	
石川県	35	14	14		
福井県	2	2	2	0	
岐阜県	15	15	15	0	
合計	124	95	93	2	

3 卸売市場の被害情報

- ・新潟市中央卸売市場において、施設に異常・被害なし、物品等の落下あり、1月5日に予定している開市の日程変更の予定なし（1月2日時点）
- ・新潟県 魚市場の冷蔵庫荷崩れ、荷捌き所の配管破裂（1月3日）
- ・金沢市中央卸売市場において、給水管の破損による水漏れ並びに、立体駐車場の天井ボード一部当落等被害あり、物流網の影響は現在報告なし（1月2日時点）
- ・金沢市中央卸売市場において、卸売場、低温貯蔵庫の天井材が一部落下（1月3日撤去済み）、仲卸売場の給水管破損による漏水及び停電（1月4日復旧済み）、1月5日の初市は通常通り行う予定（1月4日）
- ・石川県 七尾市公設地方卸売市場において、被害甚大で施設に入れる状況ではなく被害状況調査不可（1月3日）
- ・石川県 七尾市公設地方卸売市場（青果・水産物）において、断水・一部の地盤陥没等（1月4日）

- ・石川県 株式会社金沢花市場地方卸売市場において、施設内のエアコンが落下や床に亀裂が入ったが、業務への影響はない（１月３日）
- ・金沢市公設花き地方卸売市場において、壁が剥がれる被害があったが、業務への影響はない（１月３日）
- ・石川県 南加賀公設地方卸売市場（小松市）では、被害は確認されていない（１月３日）
- ・富山県公設地方卸売市場及び富山県内の地方卸売市場においては、担当者が不在のため被害状況の確認ができていない、引き続き被害状況の確認を継続（１月２日時点）
- ・富山県 滑川鮮魚地方卸売市場は被害なし。地方卸売市場については、情報収集を実施中（１月３日時点）
- ・富山県 新湊漁協地方卸売市場周辺の道路はアスファルトがめくれ通行に支障、また、断水で製氷できないことから１月４日は休市、１月５日も未定（１月４日）
- ・富山県 魚津漁協魚津地方卸売市場の周辺地に液状化みられるが駐車場は確保可能、１月４日が初市（１月４日）

4 食料支援の対応状況

- ・「食料・物資支援チーム」を設置（１月１日(月)17時36分）
- ・被災地の要望を踏まえ、業界団体を通じた調達要請の結果、パン、パックごはん、即席めん及び粉ミルクについて、食品企業から輸送拠点への発送を開始（１月２日(火)）
- ・１月２日から４日までの間に、約 47 万点の飲食料を供給

令和６年１月４日現在

品 目		累計数量
食 料	パン	116,000 食
	パックごはん	30,000 食
	即席めん	89,784 食
	(小計)	235,784 食
飲 料	ミネラルウォーター	<u>230,515</u> 本
乳児用ミルク	粉ミルク	456 個
	<u>液体ミルク</u>	<u>210</u> 個
	(小計)	<u>666</u> 個

注) 飲料の本数は、本/500 mlとして換算

5 農林水産省の対応

(1) 職員派遣 (MAFF-SAT)

令和6年1月5日7:30 現在

	1月5日の予定	延べ人数	備 考
農林水産省(現地対策本部要員)	2人	6人・日	石川県
農村振興局	1人	1人・日	石川県
東北農政局	5人	10人・日	山形県、石川県
関東農政局	2人	4人・日	石川県
北陸農政局	6人	75人・日	新潟県、富山県、石川県、福井県
東海農政局	3人	9人・日	石川県
近畿農政局	2人	8人・日	石川県
中国四国農政局	1人	2人・日	富山県
林野庁	1人	3人・日	石川県
水産庁	2人	2人・日	石川県
関東森林管理局	1人	1人・日	新潟県
中部森林管理局	0人	3人・日	富山県
近畿中国森林管理局	1人	3人・日	石川県
計	27人	127人・日	

(2) 各部局における取組状況

<本省>

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省情報連絡室を設置
(1月1日(月)16時11分)
- ・農林水産省災害対策本部へ改組
(1月1日(月)17時30分)
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策と早期の復旧に向けた対策の実施等を指示(1月1日(月)17時33分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第1回)を開催
(1月1日(月)21時30分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第2回)を開催
(1月2日(火)10時00分)
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第3回)を開催
(1月3日(水)10時45分)
- ・MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県2名(1月3日(水)))
- ・MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県2名(1月4日(木)))
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部(第4回)を開催
(1月4日(木)10時45分)
- ・MAFF-SAT(現地対策本部要員)を派遣(石川県2名(1月5日(金)))
- ・農村振興局は MAFF-SAT(被災状況調査)を派遣(石川県に1名(1月5日(金)))
- ・消費・安全局が家畜保健衛生所の状況を確認(1月2日(火))

- ・消費・安全局が農薬の製造・流通に係る関係団体に情報収集を実施（1月1日（月）、現時点（1月4日（木）22 時時点）では、富山県下で農薬製造場の施設の一部損傷の報告が1件）
- ・林野庁が各森林管理局及び各地方自治体の関係部局に対し、連絡体制を確認（1月1日（月））
- ・林野庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に1名（1月3日（水））
- ・林野庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に1名（1月4日（木））
- ・林野庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に1名（1月5日（金）））
- ・水産庁が第1回災害情報連絡会議を開催（1月1日（月）17 時 38 分）（被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を指示）、以後、随時開催
- ・水産庁は MAFF-SAT を派遣（石川県に2名（1月5日（金））

＜地方農政局等＞

- ・東北農政局は MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（山形県に1名（1月1日（月））
- ・東北農政局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（北陸農政局に1名（1月3日（水））
- ・東北農政局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（北陸農政局に3名（1月4日（木））
- ・東北農政局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（石川県に4名（1月5日（金）））
- ・東北農政局は MAFF-SAT（ため池点検）を派遣（富山県に1名（1月5日（金）））
- ・関東農政局は MAFF-SAT（リエゾン、被災状況調査）を派遣（石川県に2名（1月4日（木））
- ・関東農政局は MAFF-SAT（リエゾン、被災状況調査）を派遣（石川県に2名（1月5日（金）））
- ・北陸農政局災害対策本部を設置（1月1日（月）16 時 10 分）
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第1回）を開催（1月1日（月）17 時 20 分）
- ・北陸農政局が各県との連絡体制を確認、各県に被害状況報告を依頼
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第2回）を開催（1月1日（月）21 時 30 分）
- ・北陸農政局は MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（石川県に3名（1月2日（火））
- ・北陸農政局は MAFF-SAT（現地対策本部要員）を派遣（石川県に3名 1月2日）
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣（石川県内に11名 1月2日）
- ・北陸農政局は MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（新潟県に1名（1月2日（火））
- ・北陸農政局は MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（富山県に1名（1月2日（火））
- ・北陸農政局は MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（福井県に2名（1月2日（火））
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第3回）を開催（1月2日（火）14 時 30 分）
- ・北陸農政局は MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（石川県に4名 1月3日）

- ・北陸農政局は MAFF-SAT（現地対策本部要員）を派遣（石川県に 4 名 1 月 3 日）
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣（石川県に 19 名（1 月 3 日（水））
- ・北陸農政局は MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（富山県に 1 名（1 月 3 日（水））
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第 4 回）を開催（1 月 3 日 15 時 30 分）
- ・北陸農政局は MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（石川県に 1 名 1 月 4 日）
- ・北陸農政局は MAFF-SAT（現地対策本部要員）を派遣（石川県に 4 名 1 月 4 日）
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣（石川県内に 12 名 1 月 4 日）
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣（富山県に 3 名 1 月 4 日）
- ・北陸農政局災害対策本部会議（第 5 回）を開催（1 月 4 日 13 時 30 分）
- ・北陸農政局は MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（石川県に 1 名 1 月 5 日）
- ・北陸農政局は MAFF-SAT（現地対策本部要員）を派遣（石川県に 4 名 1 月 5 日）
- ・北陸農政局は MAFF-SAT を派遣（石川県内に 1 名 1 月 5 日）
- ・東海農政局災害対策連絡会議を設置及び開催（第 1 回）（1 月 1 日（月）17 時 30 分）
- ・東海農政局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（北陸農政局に 2 名（1 月 4 日（木）～10 日（水））
- ・東海農政局は MAFF-SAT（災害応急用ポンプ車輸送）を派遣（北陸農政局に 3 名（1 月 4 日（木））
- ・東海農政局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（石川県七尾市に 1 名（1 月 4 日（木）～10 日（水））
- ・近畿農政局は MAFF-SAT（被災状況調査）を派遣（石川県に 2 名（1 月 5 日）
- ・中国四国農政局は MAFF-SAT（ため池点検）を派遣（富山県に 1 名（1 月 5 日）

＜森林管理局＞

- ・東北森林管理局災害情報連絡室を設置（1 月 1 日（月）16 時 30 分）
- ・関東森林管理局災害対策本部を設置（1 月 1 日（月）16 時 55 分）
- ・関東森林管理局災害対策本部会議（第 1 回）を開催（1 月 1 日（月））
- ・関東森林管理局災害対策本部会議（第 2 回）を開催（1 月 2 日（火））
- ・関東森林管理局は MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（新潟県に 1 名（1 月 4 日（木））
- ・関東森林管理局はヘリによる上空からの調査を実施予定（新潟県内、新潟県職員同乗予定）（1 月 5 日（金）予定）
- ・中部森林管理局災害対策本部を設置（1 月 1 日（月）16 時 55 分）
- ・中部森林管理局災害対策本部会議（第 1 回）を開催（1 月 1 日（月））
- ・中部森林管理局は MAFF-SAT（リエゾン）を派遣（富山県に 3 名（1 月 2 日（火））
- ・中部森林管理局災害対策本部会議（第 2 回）を開催（1 月 3 日（水））
- ・中部森林管理局災害対策本部会議（第 3 回）を開催（1 月 4 日（木））
- ・中部森林管理局はヘリによる上空からの調査を実施予定（富山県内、富山県職員同乗予定）（1 月 5 日（金）予定）

- ・近畿中国森林管理局災害対策本部を設置(1月1日(月)16時15分)
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議(第1回)を開催(1月1日(月))
- ・近畿中国森林管理局はヘリによる上空からの調査を実施(石川県能登半島までの飛行を実施)(1月2日(火))
- ・近畿中国森林管理局はMAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に2名(1月2日(火))
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議(第2回)を開催(1月2日(火))
- ・近畿中国森林管理局災害対策本部会議(第3回)を開催(1月4日(木))
- ・近畿中国森林管理局はMAFF-SAT(リエゾン)を派遣(石川県に1名(1月5日(金))

(3) 地方公共団体等に関する情報提供

<令和6年1月2日(火)>

- ・北陸農政局が新潟県、富山県、石川県及び福井県へ「令和6年能登半島地震に伴う災害に対する金融上の措置について」を通知

<令和6年1月3日(水)>

- ・消費・安全局が消費者庁及び厚生労働省と連携し、被災地への食料供給が円滑になされるよう、「令和6年能登半島地震を受けた食品表示法に基づく食品表示基準の運用について」を各都道府県等宛てに通知
- ・経営局が金融機関等に対し「令和6年能登半島地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通等について」を通知
- ・水産庁が関係道府県等に対し「令和6年能登半島地震による漁業被害等に係る迅速かつ適切な損害評価等の実施及び共済金等の早期支払について」、「令和6年能登半島地震による災害に対する金融上の措置について」「令和6年能登半島地震による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通及び既往債務の償還猶予等について」を通知

<令和6年1月4日(木)>

- ・経営局が各都道府県及び農業共済団体へ「令和6年能登半島地震による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知
- ・経営局が新潟県、富山県、石川県、福井県及び全国農業共済組合連合会へ「令和6年能登半島地震に伴う農業保険の対応について」を通知
- ・農産局が、避難所等への炊き出し用に新規需要米や加工用米の使用を特例として認める「令和6年能登半島地震に係る新規需要米・加工用米の特例について」を北陸農政局へ通知